

子育てフェスタ開催

子育て世代と中学生の新たな交流の場に



主な内容

- 2 令和7年度決算のあらまし
- 4 地方創生臨時交付金を活用した事業
- 5 人事行政の運営等の状況
- 6 ふるさと応援寄付金の使い道
- 7 ミニトレッキング de 縁結び in 天龍峡
- 8 ズームアップ
- 12 空き家バンクの紹介

物価高騰対策事業

下條村指定ごみ袋の
引換券が入っています

必ずご確認ください

令和7年度決算のあらまし

◆◆◆ 令和7年度も健全な財政運営に努めました ◆◆◆

令和7年度一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算が9月の定例議会で認定されました。

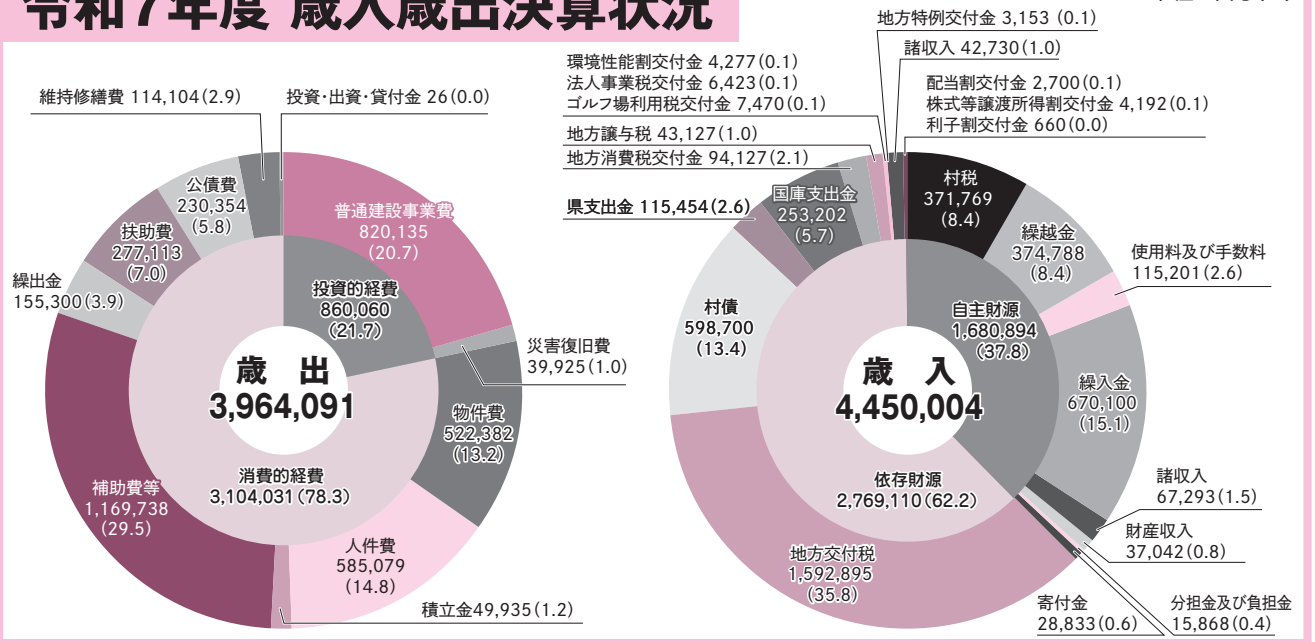
一般会計では歳入44億5,000万円、歳出が39億6,409万円と差し引いた形式収支は4億8,591万円の黒字となりました。また翌年度に繰り越すべき財源1,262万円を控除した実質収支4億7,329万円のうち、財政調整基金へ2億3,790万円積立し2億3,539万円を純繰越金として翌年度へ繰り越しました。

また、財政運営の健全度を示す指標「実質公債費比率^{※1}」は、▲4.0%と昨年数値より0.3ポイント下向きましたが、昨年同様、非常に健全な財政運営を推進しています。

※1 自治体の財政健全具合を示す指標の一つで、公営企業会計も含む、一般財源に占める借入れ返済額の割合を示すもので、数値が高くなるほど財政を圧迫しています。

令和7年度 歳入歳出決算状況

単位:千円(%)



村民ひとり当りに使われたお金 1,192,925 円 (目的別歳出)

議会費

10,367 円

(0.9%) 議会運営に



農林水産業費

43,417 円 (3.6%)

農林業の振興と活性化に



教育費

95,187 円

(8.0%) 教育のために



総務費

221,201 円

(18.6%) 職員給与など

行政運営と積立金



商工費

40,689 円 (3.4%)

観光・商工業の

振興と活性化に



災害復旧費

12,015 円 (1.0%)

道路、河川、水路、農地の復旧に



民生費

242,536 円

(20.3%) 福祉や

将来の暮らしのために



土木費

226,435 円

(19.0%) 道路整備など

住みよい村のために



公債費

69,321 円

(5.8%) 繰り上げ償還含む



衛生費

201,513 円

(16.9%)

ゴミ処理や予防衛生に



消防費

30,244 円

(2.5%) 防災活動や災害予防に



人口 3,323 人

R7.10.1現在



村民ひとり当りの納税額 79,760 円 (法人除く)

村 民 税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税	入 湯 税
43,680 円	23,342 円	6,152 円	5,681 円	905 円

令和7年度決算における財政健全化比率について

平成19年度から、公表が義務づけられました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により本村の財政健全化比率を公表します。

下條村の令和7年度決算に基づく「健全化判断比率」「資金不足比率」等は以下のとおりで、一般会計、特別会計共に黒字となり、健全な財政運営が行われています。

(単位: %)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和7年度決算健全化判断比率	-	-	▲4.0	-	-

※実質赤字比率……一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を表したものです
赤字がないため「-」で表示しています

※連結実質赤字比率…すべての会計を合算し、村全体としての赤字の程度を指標化したものです
赤字がないため「-」で表示しています

※実質公債費比率……借入金返済額が財政規模に対してどれくらいの割合を占めるか表したものです

※将来負担比率は、借入金や将来負担する実質的な負債がないため「-」で表示しています

※資金不足比率は、簡易水道事業会計の資金の不足度を示すもので黒字のため「-」で表示しています

特別会計・公営企業会計の決算

会計区分	歳入 (対前年比)	歳出 (対前年比)
国民健康保険	3億1,703万円 (15.5%の増)	3億1,287万円 (14.1%の増)
後期高齢	6,531万円 (8.3%の増)	6,531万円 (8.3%の増)
介護保険	5億4,266万円 (1.0%の増)	5億1,628万円 (0.6%の増)
簡易水道事業会計	収益的収支	1億5,478万円 (7.0%の増)
	資本的収支	8億852万円 (59.8%の増)
		1億5,513万円 (4.3%の減)
		8億4,303万円 (61.5%の増)

令和6年度から下條村簡易水道事業は特別会計から公営企業会計へ移行しました。

※収支の不足分は内部留保資金（減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金）等で補てんします。

主な村づくり事業

村営住宅改築工事 事業費 1,224 万円 うち地方債 1,000 万円

村営戸建住宅を1棟改築しました。

2部屋あった和室を洋室に改装し、キッチン、ユニットバス、トイレなど設備を新しくしました。



いきいきらんど下條リハビリ プール大規模改修事業費 7,387 万円 うち基金取り崩し: 6,300 万円

腐食により劣化が進んでいたプール周囲建具を一新し、アルミ建具に変更しました。併せて天井部の危険箇所の修繕も行いました。健康増進や交流の場として、ぜひご利用ください。



資材支給事業 事業費 681 万円

生活環境を整備し、より住みよい村づくりを推進するため、住民の皆さんの協力により道路、水路の改修など資材支給事業が49ヵ所施工されました。(重機借上げ含む)



関係人口創出経費 273 万円

地域外に住んでいても下條村に関心を持ち、継続的に関わり、地域を支えてくれる「関係人口」を創出・拡大するための事業に取り組んでいます。地域外企業等と連携し農地や地区活動の維持を図ることを目的としたダーチャ事業では、宝の戸地籍にパイプハウスを設置し、事業推進拠点の整備を行いました。



学校給食無償化 事業費 1,754 万円 うち基金取り崩し: 200 万円

小中学校の子どもたちへ安心安全で栄養価の高い給食を提供すると共に保護者の湯食費負担を軽減するため、令和7年度より給食費を無償化しています。



住宅リフォーム補助事業 事業費 1,226 万円

村内建築関連産業の活性化と住民の生活環境の向上を目的に、住宅リフォーム等に対し補助金(20万円以上工事費に対し1/4上限80万円)交付しました。令和7年度から60万円から80万円まで上限を引き上げました。7年度は28件の申請があり、非常に有効に活用いただきました。

武道センター避難所空調整備 事業 事業費 2,719 万円 うち地方債 2,660 万円

武道センターは、大規模災害の際には多くの避難者が集まり密集することが想定されるため、エアコンを設置することで、避難所内の温度や湿度を適切に保ち、災害時の避難所としての機能を強化しました。



防災倉庫造成工事 2,639 万円 うち地方債 2,600 万円

地域の防災力強化を図ることを目的とし、粒良協地区に防災倉庫の設置に伴い、基礎となる敷地の造成工事を行いました。

令和8年8月に防災倉庫の設置が完了し、今年度中に粒良協地区へ引き渡しを行う予定です。



村の基金と借入金残高

基金残高（下條村の貯金残高）

村の貯金に当たる「基金」は、災害発生時等の緊急時の対応や施設の維持、教育・文化の振興、福祉の向上などのために積み立てて活用しています。

区 分	令和 6 年度現在高	令和 7 年度増減		令和 7 年度末現在高
		積立額	取崩額	
一般会計基金	72 億 4,180 万円	4,993 万円	6 億 7,010 万円	66 億 2,163 万円
国民健康保険給付調整基金	1 億 1,195 万円	43 万円	無し	1 億 1,238 万円
介護給付費準備基金	2,688 万円	1,860 万円	無し	4,548 万円
簡易水道事業会計基金	9 億 7,684 万円	5 億 532 万円	無し	14 億 8,216 万円

本年度は、基金の運用益・ふるさと納税寄付金などを各基金へ積立てました。

一般会計基金の公共施設整備基金を大きく取り崩し、橋梁維持管理経費、いきいきらんど下條リハビリプール大規模改修、簡易水道事業会計への補助等に活用しています。

また、将来的な水道施設の更新需要に備え、一般会計から補助を受け、簡易水道事業会計基金へ 5 億円の積立を行い、水道料金を据え置いています。

借入金残高（下條村の借金残高）

借入金は、道路や公共施設の整備・災害復旧等のために国や金融機関から借りる資金です。

各世代で公平に経費を負担できるほか、返済の一部（30%～95%）は国からの交付税で補てんされるので、効果的な資金調達手段でもあります。

区 分	令和 6 年度現在高	令和 7 年度増減		令和 7 年度末現在高
		借入額	元金償還額	
一般会計	10 億 2,423 万円	5 億 9,870 万円	2 億 2,512 万円	13 億 9,781 万円
簡易水道事業会計	2,280 万円	680 万円	860 万円	2,100 万円

本年度は、保育所避難所空調整備事業、村道法面防災対策、河川防災対策、第 1 2 メゾンコスモス建設、台風 15 号豪雨災害における農地復旧事業等、多くの事業で借り入れを行いました。

令和 8 年度以降も多額の借り入れが見込まれる事業がありますが、引き続き財政の健全化に配慮して持続可能な財政運営に努めます。

令和 7 年度に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業をお知らせします

【単位：円】

区分	事業名等	対 象	事業内容	総事業費	交付金充当額
生活者支援	生活応援商品券発行 (令和 6 年繰越事業)	全村民	村民へ 1 人 20,000 円の商品券を支給	R6 : 12,674,904 R7 : 55,932,166	10,017,000
	住民税非課税世帯等 給付金支給 (R6 定額 給付金不足額給付)	給付該当世帯	令和 6 年度定額減税を補足する給付	16,889,630	16,846,000
	生活応援給付金支給	全村民	食料品を中心とした生活必需品の購入 を目的とした給付金 全村民へ 1 人 10,000 円を支給	33,285,424	20,560,000
	プレミアム商品券発行 (30%)	全村民	プレミアム率 3 割の商品券 (販売価格 10,000 円) を 4,700 冊発行	13,943,000	3,444,000
	下條村出身学生支援	飯田下伊那郡外 に住んでいる 下條村出身学生	下條村出身学生を経済的に支援するた めに下條村の特産品等の食料品を送付 (令和 8 年 1 月発送分)	485,059	480,000
事業者支援	事業者物価高騰 対策支援	・村内事業者 ・支店を有する 商工業者等	高熱費や資材高騰に影響を受ける村内 事業者を支援 従業員数に応じて現金支給	12,780,000	12,000,000
	水道水多量使用 事業者支援	・村内事業者	令和 6 年度水道使用料金が 10 万円を超 えた事業者に対し、超えた使用料金の 25%分補助金を支給 (上限は 20 万円)	1,712,000	1,712,000
	商工業事業者 機械等導入支援	・村内事業者 ・支店を有する 商工業者等	設備投資経費の 1/2 を補助 (上限 60 万円)	600,000	600,000
合 計				148,302,183	65,659,000

下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

1. 職員の任命及び職員数に関する状況（令和 8 年度）

新規採用 2 名（R8.4.1 付け）

退職 なし

（各 4 月 1 日現在）

年 度	一 般 行 政								特別行政	公営企業	合 計
	総 務	税 務	戸籍等	農 林	土 木	民 生	衛 生	小 計	教 育	水 道	
R8	11	3	3	5	3	20	3	48	5	1	54
R7	11	3	3	5	3	18	3	46	5	1	52
比 較	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含んだ数です。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費			1 人当たりの給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	計 (B)	
7 年度	51 人	197,295	104,514	301,809	5,918

（注）普通会計予算に属する職員におけるもので、公営企業会計に属する職員は含まれておりません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 1 日の勤務時間 8：30～17：15 7 時間 45 分

② 1 週間の勤務時間 38 時間 45 分

③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日

④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12 月 29 日から 1 月 3 日

⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

4. 職員の分限及び懲戒処分状況（令和 7 年度）

①分限処分 地方公務員法第 28 条第 2 項第 1 号及び職員の分限に関する条例第 3 条第 2 項の規定による休職（心身の故障のため、長期の休養を要する場合） 該当なし

②懲戒処分 該当なし

5. 職員の服務の状況

良好

6. 職員の研修状況（令和 7 年度）

長野県市町村職員研修センター主催の研修等各種研修 11 講座のべ 14 名

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和 7 年度）

①加盟団体 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

②公費負担状況 長野県市町村職員互助会 593,070 円、下條村役場職員互助会 公費負担なし

8. 下伊那公平委員会報告

①勤務条件に関する措置要求 なし

②不利益処分に関する不服申し立て なし

下條村ふるさと応援寄付金の使い道

令和7年度は、下條村ふるさと納税「ふるさと応援寄付金」に、1,390件 18,489千円のご寄付をいただきました。

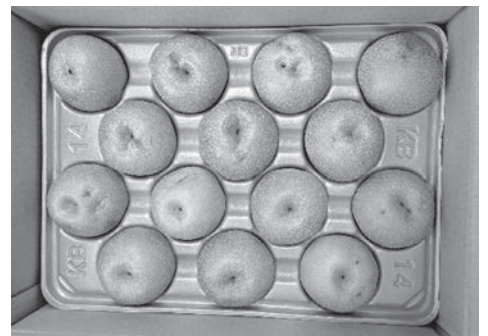
この寄付金は、ふるさと応援基金に積立てられ、介護慰労金の支給等に4,000千円、学校給食無償化に2,000千円、林道整備に1,000千円、地球温暖化防止対策実行計画の策定に1,500千円、指定文化財保存事業補助金に500千円、農業機械等導入補助等に1,000千円活用しました。多くの皆様のご寄付ありがとうございました。

寄付金使途の種類	R6 年度末 現在高	R7 年基金 積立額	R7 年基金 取崩額	R7 年度末 現在高
福祉に関する事業	25,694	2,757	4,000	24,451
教育・スポーツの振興に関する事業	13,351	1,088	2,000	12,439
若者定住・少子化対策等に関する事業	2,528	2,028		4,556
自然環境の保全に関する事業	18,829	1,568	2,500	17,897
歴史文化の保存に関する事業	4,895	417	500	4,812
農業、商工振興に関する事業	5,542	1,548	1,000	6,090
計	70,839	9,406	10,000	70,245

5月の雹被害を受けた梨をふるさと納税のお礼品として応援

親田地区では、5月の降雹により、栽培中の梨に傷がつく被害が発生しました。村では、みなみ信州農協からの提案を受け、生産者の収益に少しでもつなげるため、雹害梨をふるさと納税の「訳ありお礼品」として、仲介サイト「さとふる」にて、9月下旬まで受付を行いました。

これまで、約419件（R8.9.28時点）の寄付をいただきました。



保育所 給食デー特集

下條保育所では、毎年九月に「給食デー」を設けています。

この日は、一日を通じて食について興味関心を深める日となるような食育活動が行われます。

栄養士から子どもたちへ、「三食食品群」、「運動会で元気に頑張れる体をつくろう」などのおはなしをしたり、給食が作られるまでの様子を掲示したりしました。

食のおはなしでは、子どもたちは真剣な様子で耳を傾けていました。

また、この日の献立は下條村産の食材をたくさん使った「地産地消給食」。「鶏肉のりんごソース」「地産地消みそ汁」「じゃこサラダ」が提供され、子どもたちには大変好評でした。

下條保育所では、子どもたちの健やかな育ちを支えるため、引き続き食育活動や地産地消の推進を行っていきます。

保育園児に好評！

下條村産の

リンゴジュースを使った『鶏肉のりんごソース』

材料（こども4人分）

鶏肉 四〇グラム×四切れ

塩 ひとつまみ

酒 小さじ一弱

玉ねぎ 中八分の一

りんごジュース

大さじ一と小さじ二

★醤油 大さじ二

★酢 小さじ二分の一

★砂糖 小さじ一強

★おろしにんにく

小さじ三分の一

作り方

①鶏肉は塩と酒で下味をつける。

②オーブンで鶏肉を焼く。

③玉ねぎをみじん切りにし、少量の油で炒める。

④③の中に、りんごジュースと★の調味料を鍋に入れ煮つめる。

⑤焼けた鶏肉に④のソースをかける。

下伊那南部4村(下條村・泰阜村・天龍村・売木村)合同婚活支援事業

ミニトレッキングde縁結びin天龍峡

♪紅葉を楽しみながら天龍峡エリアの遊歩道を散策♪

開催日時 令和8年11月15日(日) 9:00～17:00(予定)

11月6日(金) 19:30～21:00

男性向け事前セミナーも開催!

場 所 飯田市天龍峡エリア

対 象 29～39歳の独身男女(男女各10名)

参加費 5,000円(男女共通)

企画・運営 婚活deハヶ岳推進委員会・
下條村・泰阜村・天龍村・売木村

お問合せ 下條村役場 総務課企画財政係
e-mail konkatsu@vill.shimojo.lg.jp
Tel 0260-27-2346

そ の 他 男性は事前セミナー参加者優先、
応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

申込み期間 令和8年 9月15日(火)～

11月 4日(水) まで

お申込みは右記フォームからお願いします。

詳しい内容は村ホームページにも掲載予定です。



第34回三遠南信サミット2026 in 遠州の開催

日 時 令和8年12月21日(月) 午後1時から午後5時

会 場 浜松マリオートホテル(旧グランドホテル浜松)(静岡県浜松市中央区東伊場 1-3-1)

主 催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)

内 容

第34回三遠南信サミット2026 in 遠州を令和8年12月21日(月) 午後1時から開催します。今年度のサミットでは、「共創による変革が未来を拓く～人口減少時代を生き抜く広域戦略～」をテーマに掲げ、昨年度の議論を踏まえつつ、「サステナブルな広域観光圏」「地域産業のグローバル戦略」「水が育む広域連携」の3つの視点から具体的な施策を展望し、地域の持続的な発展へとつなげます。

当日、傍聴を希望される方は、事前申し込みが必要です。参加申込数が上限人数を越えた場合には、抽選にて参加者を決定します。抽選となった場合のみ、後日、事務局よりご連絡いたします。

なお、交流会を除く分科会・全体会の様子につきましては、後日 SENA ウェブサイトにて動画を公開いたします。

申込期間 10月5日(月)～11月27日(金) **参加定員** 100名程度(申込多数の場合は、抽選を行う。)

サミット特設サイト URL <https://www.sena-vision.jp/sena/summit/no34.html>

※現在、昨年度のサミットの情報が掲載されております。今後、公開に向け、随時情報を更新してまいります。

問い合わせ先 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA) 事務局

〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町 103-2 浜松市役所 5階 浜松市企画調整部企画課内

電話 053-457-2242 / メール sena@clear.ocn.ne.jp

令和8年8月～
令和8年9月まで

しもじょう



▲ 8月29日 中学校の資源回収が行われました。古紙類 14,180kg、アルミ缶 190kg、ビン 457本、ビールケース 9箱を回収しました。ご協力いただきありがとうございます。



◀▲下條村ダーチャ事業では今年も宝の戸で夏祭りに合わせて東京港南地区のみなさんと交流を行いました。交流する中で今後の活動や展望について意見・情報交換を行いました。



▲ 8月30日 総合防災訓練が全地区で行われました。参集訓練後に各地区ごと消防団による救護訓練や初期消火訓練などが行われました。



▲ 9月5日・6日に第3回目の高校生魅力発信プロジェクトを行いました。今回は中原そば畑の一角で栽培しているそばを生かして下條村のPR動画を投稿しました。また、下條村の魅力を伝えるために高校生のおすすめスポットをまとめたマップを作成しました。作成したマップは村内の施設で掲載する予定です。



カメラで見る村のうごき

ズームアップ

◀ 9月20日 第33回下條村民吹奏楽団定期演奏会が開催されました。当日は多くの方々にご来場いただき、団員の想いがこもった温かい音色が会場全体を包み込みました。

▶ 9月25日 小学校3年生の渡邊莉望さん（粒三）がバドミントンの第29回県ジュニア選手権兼第33回県小学生大会4年生以下女子ダブルスで3位となり、初めて北信越大会に出場することになり、表敬訪問されました。渡邊さんは10月10日に福井市で開催される北信越大会へ出場しました。



◀ 下條村出身学生支援事業「ふるさとの味お届け作戦」

村では、飯田下伊那管外で生活している村出身学生さんに対して「下條村の特産品」をお送りする事業、『ふるさとの味お届け作戦』を年2回実施しています。今年も9月24日に果物を中心とした特産品をお送りしました。



▲ (株)ワイズ・パーソンと協定を締結

村と(株)ワイズ・パーソン（松川町）は、災害時における包括防災協定を9月25日に結びました。協定内容は、地震その他の災害が発生、または発生する恐れがある場合、ドローン等を使用し、防災備蓄品の避難所への配送や物資拠点施設から避難所への物資の配送、物資拠点施設の運営補助に加え、平時のドローン等の操作講習及び実演指導、地図の作成業務等の要請等に協力いただきます。



▲ 9月28日（月）、村民センターにて情報発信力アップのためのインターネットセミナーが開催されました。下條村ポータルサイト、Instagram、デザインツール Canva の活用など、実践的な内容で実施されました。

後期高齢者医療の医療費通知について

長野県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に関する理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくため、医療費通知を年1回送付しております。

今年度は、令和7年11月から令和8年10月診療分についての医療費通知を、令和9年1月下旬頃に送付いたします。

なお、作成スケジュールの都合上、今年度送付する医療費通知には令和8年11月・12月診療分は記載されません。この期間に医療機関を受診され、確定申告期間中に医療費控除の申告をされる場合は、**11月・12月診療分については「領収書」を基に申告**をしていただきますようお願いいたします。

令和8年11月・12月診療分については、令和9年1月から10月までの診療分と併せて、令和10年1月下旬頃に送付となります。

また、データ作成（12月上旬）時点で被保険者がお亡くなりになられている場合は、医療費通知は送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な場合は、長野県後期高齢者医療広域連合まで直接ご連絡ください。

（問合わせ先）長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室（Tel 026-229-5320）

10月は『里親月間』です

あたたかな家庭で子どもの育ちをサポートする制度
里親制度をご存知ですか？

『家庭で育つ幸せを、子どもたちに』



詳しくはこちらへお問い合わせ下さい ▼

飯田児童相談所 …… ☎ 0265-25-8300



日赤奉仕団より アルミ缶等回収について

下條村日赤奉仕団では、団の活動資金並びに災害による被災地への義援金及び救援金の募金を目的として「アルミ缶等の回収」を行っており、奉仕団員のみならず村民の皆様方のご協力にお礼申し上げます。その回収方法と注意点について改めてお知らせしますので、ご協力をお願いします。

1. 回収するもの

資源としてリサイクルするためのアルミ缶等（飲み物の缶の他に、缶詰の缶・蓋も可・つぶしてなくても構いませんが、できればつぶしていただくと助かります。）

2. 回収場所 いきいきらんど下條の駐車場にあるナカタ商事のコンテナ

3. 回収日時 いつでも

4. 回収できない物

- ① 上記以外のアルミ類（汚れている物、中身が残っている物、スプレー缶、天ぷらガード、白髪染めや塗り薬のチューブ等、鍋等のアルミ製品）
- ② スチール缶（の表示がある物、磁石にくっつく物）

※お問い合わせ先 日赤奉仕団事務局：下條村社会福祉協議会（いきいきらんど下條内） ☎ 27-2858

国内災害義援金・海外救援金の募集へのご協力ありがとうございます

下條村社会福祉協議会では、国内災害義援金・海外救援金の募集を役場関係施設 4 箇所へ設置した募金箱と、社会福祉協議会の窓口とで行っています。

皆様からお寄せいただいた義援金・救援金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、被災者や国際赤十字社等へ届けられています。

【国内災害義援金と海外救援金について】



①国内災害義援金

日本国内の災害に対し、日本赤十字社本社から被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられるため、全額が被災者へ届けられています。

②海外救援金

海外の災害に対し、国際赤十字社や現地の赤十字社等が実施する救援復興活動を支援すると共に、
周辺国などの災害対策や救援物資の備蓄等を行うために使われています。

各義援金・救援金の 10 月 8 日現在（昨年 10 月 3 日現在報告後）の募集実績状況を報告します。

①令和 7 年台風第 12 号災害義援金	9,351 円
②令和 7 年台風第 15 号災害静岡県義援金	9,675 円
③令和 7 年台風第 22 号及び第 23 号災害義援金	13,655 円
④令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災義援金	6,920 円
⑤令和 7 年青森県東方沖地震義援金	15,787 円
⑥イラン及び周辺国人道危機救援金	13,417 円
⑦令和 8 年大槌町林野火災義援金	12,930 円
⑧ 2026 年ベネズエラ地震救援金	2,793 円
⑨令和 8 年熊本地震災害義援金	36,684 円
⑩令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金	4,859 円
⑪令和 8 年 8 月千葉豪雨災害義援金	(募集中)
⑫令和 8 年 8 月 27 日からの大雨災害義援金	(募集中)

又、日赤奉仕団で回収したアルミ缶等を換金し、昨年 10 月 3 日以降、本年 10 月 8 日までに送金した義援金・救援金は次のとおりです。

① 2025 年アフガニスタン地震救援金	5,000 円
②令和 7 年台風第 12 号災害義援金	10,000 円
③令和 7 年台風第 15 号災害静岡県義援金	10,000 円
④令和 7 年台風第 22 号及び第 23 号災害義援金	10,000 円
⑤令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災義援金	10,000 円
⑥令和 7 年青森県東方沖地震義援金	10,000 円
⑦令和 8 年大槌町林野火災義援金	7,000 円
⑧令和 8 年 7 月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金	7,000 円
⑨令和 8 年熊本地震災害義援金	7,000 円
⑩令和 8 年 8 月千葉豪雨災害義援金	(募集中)
⑪令和 8 年 8 月 27 日からの大雨災害義援金	(募集中)

皆様方の心温まるお気持ちに心より感謝申し上げ、今後共ご協力をよろしくお願いします。

住民の皆様へ：『空き家バンク』のご紹介

皆様の大切な物件を新しい住人とつなぐサポートをします

1 ご相談・登録



【ステップ①】空き家バンクへの登録
まずはご相談。物件を大切にする方法をお探しします。

2 面談・マッチング



【ステップ②】入居希望者と村の面談
村の担当者が希望者と面談し、村での生活の意志などを確認します。

3 ご紹介・合意



【ステップ③】ご紹介・合意
双方の希望が合えば、正式にご紹介。

4 新生活スタート



【ステップ④】ご近所へ挨拶・新生活
新しいご近所付き合いが始まります。



空き家になる前から
ご相談いただくのがお勧めです！

- ・【重要】入居希望者とは下條村の担当者が面談を行います
- ・【重要】物件の情報公開は、許可をいただくまで行いません
- ・【重要】登記手続きは各位でご対応をお願いいたします

下條村の空き家の状況

空き家件数 _ 約 90 件

空き家率 _ 約 8.2%

(全国平均 13.8%_2023 年時点)

空き家バンクの状況 (令和 3 年以降の実績)

空き家登録件数 _ 累計 20 件・仮登録 _ 4 件

成約件数 _ 累計 11 件・交渉中 1 件

空き家 希望者登録数 _ 累計 38 件



現在の空き家バンク 公開物件



その他に未公開物件もあります。様々な登録方法があるので、まずはお気軽にご相談を！

空き家バンク
ホームページ



空き家についてご相談があれば、お気軽にお問い合わせください。

下條村役場 総務課 企画財政係

0260-27-2311 (代表) 0260-27-2346 (直通)

日本年金機構からのお知らせ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です !!

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは令和8年中（令和8年1月1日～令和8年12月31日）に納めた保険料の全額です。

令和8年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納した保険料も対象となります。また、ご家族（配偶者・子等）の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料についても控除を受けることができます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から「社会保険料（国民健康保険料）控除証明書」が対象の方に送付されますので、お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

	対 象 者	送付方法	送付時期
①	令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子送付	令和8年10月中旬から10月下旬にかけて順次
		郵 送	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方 ※①の対象者を除く	電子送付	令和9年1月下旬から順次
		郵 送	令和9年2月上旬

「社会保険料（国民健康保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付も行っています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし電子送付の希望登録を行うことで、マイナポータルの「お知らせ」から電子データを受け取ることができます（電子送付の希望登録を行うと、書面の郵送が停止されます）。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問合せ

(1) 控除証明書相談チャット

(<https://www.nenkin.go.jp/service/seidozenpan/chatbot.html>)

お問合せに對話形式で24時間自動対応するチャットボットを開設しています。

「ねんきんチャットボット」へアクセスし、「被保険者の方」▶「控除証明書」を選択してください。

令和8年分への更新は令和8年10月上旬に行う予定です。

(2) 日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp>)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問(Q&A)等を掲載しています。

令和8年分への更新は令和8年10月上旬に行う予定です。

(3) ねんきん加入者ダイヤル

◆ 電話番号 0570-003-004（ナビダイヤル）

◆ 受付時間 月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00

※第2土曜日以外の土日祝、12/29～1/3はご利用いただけません

女性委員による人権相談所の開設について

ドメスティックバイオレンス、虐待、セクハラ、パワハラ、離婚問題、性的マイノリティに関する問題、インターネット上の人権侵害等さまざまな人権問題が後を絶ちません。そこで、このようなことで悩みをお持ちの方のために、女性委員による人権相談を行います。お子様連れでも気軽に相談にお越しいただけるよう、必要な場合は託児の対応も致します。

日 時 令和8年10月24日（土）13:00～16:00

場 所 阿智村中央公民館 ※当日は、飯田人権擁護委員協議会の女性委員が担当します。

ご不明な点は、飯田人権擁護委員協議会（電話：0265-22-0014）までお問い合わせください。

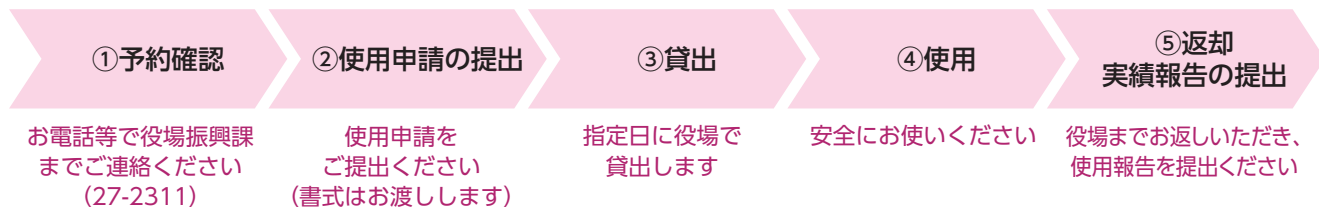
チップー・バリカン・ブローアをご利用ください 森林環境譲与税・緑の募金市町村交付金活用事業

地域で行う道役等の環境整備活動に使用できる機器を貸し出ししています。是非ご利用ください。

貸出できる方 区、組など地域で行う道役などの活動に使用できます（個人の方には貸出しできません。）

使用期間 最大6日間 **使用料** 無料（ただし機械の運搬及び稼働に要する燃料等の費用は使用者の負担となります。）

申込の流れ



ご注意 貸出中の事故やケガ等について、村では一切その責を負いません。また、誤った取扱いに起因する故障が発生した場合は、修理費用を負担していただきますのでご了承ください。



■ チップー（粉碎機）

竹や雑木（概ね直径 10cm 程度まで）の剪定枝を細かく粉碎できます。燃料はガソリンです。軽トラックで運搬できます。



■ 生垣バリカン（ヘッジトリマー）

■ ブローア

充電式のバリカンとブローアです。生垣の剪定や、剪定くずの吹き飛ばしにお使いください。

予約お問い合わせは振興課まで TEL：27-2311

市田柿の収穫後の皮むき作業が間に合わない方のために！ 原料柿の硬度保持実施者募集

NPO法人元気だ下條は2つの方法で硬度保持を提案します。どちらも募集いたしますのでご連絡ください。

①低温倉庫に保管して熟度を遅らせる方法

②スマートフレッシュの技術により軟化抑制する方法

○比較

	①低温倉庫で保管	②スマートフレッシュ処理
作業場所又は預かり場所	下條村低温倉庫へ移動 ➡ 農家の保管場所不要	依頼農家に出張処理 ➡ 原料柿の移動不要
処理にかかる時間	入出庫のための移動時間	燻蒸時間 1 2 時間～ 2 4 時間
数量制限	倉庫の保管限度 MAX55PL (1,320 コンテナ)	1 日 1 回 5 0 コンテナの燻蒸
効 果	加工期間 2 週間くらいの延長	
利 用 料	1 5 0 円 / 1 コンテナ (税込み)	16,307 円 / 1 回 (税込み) * 1 回で 5 0 コンテナの燻蒸処理
利用者の責任	利用者の判断で引き取り日を決める	燻蒸後は利用者が熟度を確認して加工日を決める

①と②を併用しても効果は変わりません。

○募集期間 令和8年 10 月 1 日～ 10 月 30 日

遊休農地の管理でお困りの方

NPO 法人元気だ下條ではラジコン草刈機による遊休農地の除草作業請負事業を始めました。

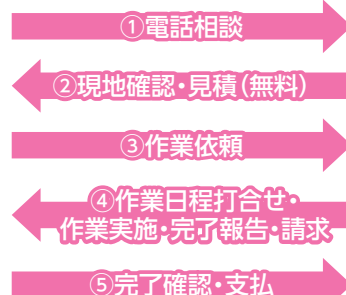
○費 用

①ラジコン草刈機での作業が可能な範囲
10 a あたり 5,000 円 (税込み)

②ラジコン草刈機での作業が困難な箇所
状況により相談

遊休農地
所有者様

申込の流れ



NPO法人
元気だ下條

電話
0260-31-0020

問合せ及び申し込み先 NPO 法人元気だ下條 (電話：0260-31-0020)

稲葉クリーンセンターへ直接搬入される方へ

稲葉クリーンセンター管理規則の制定により、令和8年10月1日から、直接搬入時に**本人確認書類**の提示が必須となります。本人確認ができない場合、本人確認書類をお忘れの場合は搬入できません。

■ なぜ本人確認が必要なのか

圏域外からのごみの不正搬入が疑われていることから、適正な搬入管理を一層強化するため

■ 対象となる本人確認書類（1点で確認できるもの）

受付で以下の顔写真付きの官公庁発行書類をご提示ください。

○運転免許証

○マイナンバーカード 等

※顔写真がない資格確認書類は本人確認書類としては基本的に使用できません。ただし、住所が確認できる補助書類（公共料金の領収書、郵便物など）と併せて2点以上で確認できる場合は可能とします。

■ 受付の流れ

① 搬入申込書への記入（氏名・住所）等 ② 受付で本人確認書類を提示 ③ 計量

■ 事業者の方へ

従業員が搬入する場合は、従業員本人の確認書類（会社名が分かる書類は必要に応じ確認します。）

■ 問い合わせ先

稲葉クリーンセンター TEL 0265-48-6648 FAX 0265-48-6692

移住定住促進事業「ふるさと回帰フェア2026」が開催されました。

全国から2日間で700を超える自治体・団体が大集合する国内最大級の移住イベント「ふるさと回帰フェア2026」が9月12日（土）東京国際フォーラムにて行われ、昨年に引き続き出展いたしました。下條村ブースには11組14名の方が相談に立ち寄ってくださいました。今回からは新しく製作した、相談ブース用の装飾品（タペストリー・机カバー・イスカバー）を使用しました。今後も多くの方に訪れていただけるよう工夫していきます。



村道23号線 山一西地区 村単道路改良・防災対策工事状況！

日頃より、土木行政へのご理解ご協力ありがとうございます。7月から着工しました村道23号線 山一西地区 村単道路改良・防災対策工事の進捗を掲載いたします。

8月に地盤の状況を確認する為に、ボーリング調査を実施しました。地上から浅い位置で岩盤が確認され、掘削に大きく影響が出てくることわかりました。また、現在も伐採工を行っています。草木で覆われていた吹付面が確認できます。ボーリングの結果、伐採工により確認できた法面の状況によって工法、施工範囲が変更してきます。安全な走行、通行ができる道路となるよう工事を進めてまいります。ご協力の程よろしくお願いいたします。



リニア発生土造成工事状況！

日頃より、リニアトンネル掘削による発生土運搬・盛土工事へのご理解ご協力ありがとうございます。村道1号線よりも下流のA工区、上流のB工区ともに引き続き各種作業を進めています。

現在、A工区では最下流の調整池上段あたりの法枠工、B工区では村道1号線よりも上流へ向かい工事用道路の整備と雨水や地下水などに対応するための地下排水管を設置して上へ横へとヤードを広げています。

雨がっていますが道路を極力汚さないよう関係者全員で心掛けながら日々の作業を行い、これから迎える観光シーズンに備えています。

工事用車両出入口での安全管理やダンプトラックの一定の車間距離を保つことで、地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきますのでご協力をお願いします。

中央新幹線、風越山トンネル(上郷)特定建設工事共同企業体



今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります。

■工事に関するお問合せ先■

中央新幹線、風越山トンネル(上郷)特定建設工事共同企業体
住所／長野県下伊那郡下條村睦沢 208 電話／0260-31-0083

